

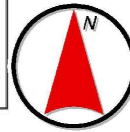
地域別構想(大口北地域)

まちづくりの目標		広域幹線道路を軸とした産業・流通機能と住宅地・農地の共生した地域づくり
まちづくりの基本方向		●(都)国道41号線や(都)大口楽田線など広域的な幹線道路沿道の立地条件を活かした産業開発 ●既存住宅地の環境改善と幹線道路整備による通過交通の排除 ●市街化調整区域における無秩序な宅地化の拡大抑制と農業生産環境の保全・活用 ●小口城址公園、五条川、尾張広域緑道など、歴史・自然資源を活かした地域景観の形成 ●町民生活の中心となる行政拠点・健康福祉地区の形成
まちづくりの方針		
土地利用の方針	市街化区域	住宅地 ●基盤整備がなされていない既存住宅地については、生活道路の整備や下水道整備により、安全で利便性の高い居住環境への改善を図ります ●住宅地内に点在する工場については、共存を図っていくものとします。または(都)国道41号線沿いの工業地への移転を検討します
		工業地 ●(都)国道41号線沿いは、流通機能の優位性を生かし、周辺地域との調和とともに、生産機能の維持を図ります
	市街化調整区域	集落地 ●無秩序な宅地化の拡大を抑制し、周辺に広がる農地との共生に努めます ●混在する工場や低・未利用地については、再編・移転などにより住環境の向上を図ります
		工業地 ●(都)国道41号線や(都)大口楽田線、(町)高岡線沿いは、流通機能の優位性を生かし、市街化区域への編入や地区計画を検討し、工業機能を誘導・集積させます
		商業地 ●新たな商業地の開発は許容せず、現存の商業施設については、地域生活者の日常生活を支える機能として維持を図ります
		農業地 ●無秩序な宅地化の拡大を抑制することにより、優良な農地を保全し、農業生産環境の保全と活用を図ります
都市施設の整備方針		道路 ●道路網については、(都)斎藤羽黒線、(都)犬山富士線及び(都)江南大口線の整備促進を図ります ●行政拠点地区、健康福祉地区へのアクセス道路となる道路のうち、未整備の(都)役場前線、(都)小口線の整備促進を図ります ●住宅地内において、幹線道路へのアクセスなどを考慮した拡幅や歩道の設置を図ります ●幹線道路整備により、集落内への通過交通の進入を防止し、地区居住者の安全で快適な生活環境を確保します
		公園・緑地 ●公園緑地については、都市計画公園のみでなく、その他の公園である総合運動場などと一体となって地域生活者の憩いの場を確保します ●五条川や尾張広域緑道などを軸に緑のネットワークの形成を図ります
		河川・下水道 ●五条川については、桜並木を保護し、親水空間の創出などにより、地域のシンボルとなる空間の形成を図ります ●下水道については、大口町公共下水道計画に基づき整備推進を図ります
		その他 ●役場周辺については、周辺土地利用との調和を図りながら、アクセス道路の整備など、町民が利用しやすい空間整備を推進します ●総合運動場や健康文化センター(大口南地域)といった健康福祉地区については、施設相互の連携とともに、アクセス道路の整備など、町民が利用しやすい空間整備を推進します
地域環境の保全・創出 及び 景観形成の方針		●役場周辺から総合運動場周辺にかけての行政拠点及び健康福祉地区については、歩行者空間や諸施設、サイン類などをデザイン化するなど、町民が親しみやすく落ち着きある景観形成を図ります ●小口城址公園周辺については、五条川の親水空間とともに、地域の歴史的景観形成を図ります ●地域内の遺跡、神社寺院などの歴史的文化財や、それを取り巻く樹林地を保護します ●住宅地や工業地周辺、道路沿道などの緑化を推進し、緑に満ちた景観形成を図ります

大口北地域 まちづくりの方針

凡例	
市街化区域	市街地(市街化区域)
	良好な居住環境を誘導する区域
	産業系利用と共存した住宅環境の維持・向上を図る区域
	本町全体と周辺居住者の日常生活を支援する大規模集客施設
	周辺居住者の日常生活を支援する商業施設の立地を許容する区域
市街化調整区域	今後も工業地としての利用を図っていく区域
	農業環境の保全を図る区域
	集落内の現状の生活環境の改善・維持を図る区域
	現状の商業機能の維持を図る区域
	周辺の土地利用との調和を図りながら、良好な生産活動を行う区域

近隣公園	その他の公園・グラウンド
街区公園	小中学校
道路網(都市計画道路等)	
整備済	未整備
その他の主要道路	



親水地区：良好な桜並木の維持・保全と親水空間整備(五条川)

歴史文化地区：周辺と調和のとれた良好な空間の維持・保全(小口城址公園)

行政拠点地区：行政施設を利用しやすい空間整備

健康福祉地区：健康福祉施設を利用しやすい空間整備

工業拠点地区：工業機能の誘導・集積を図る空間整備

※この地図は、おおまかな土地利用の方針を示すものである。

地域別構想(大口西地域)

まちづくりの目標		公共交通機関へのアクセスを活かした質の高い住宅地を中心とした地域づくり
まちづくりの基本方向		●鉄道駅周辺における生活利便施設の充実 ●住宅地の良好な住環境の保全 ●市街化区域内の低・未利用地の活用促進 ●既存住宅地の環境改善と幹線道路整備による通過交通の排除 ●市街化調整区域における無秩序な宅地化の拡大抑制と農業生産環境の保全・活用
まちづくりの方針		
土地利用の方針	市街化区域	住宅地
	市街化調整区域	集落地
		工業地
		農業地
都市施設の整備方針		道路
		公園・緑地
		下水道
地域環境の保全・創出 及び 景観形成の方針		●(都)柏森大口線の商業系地域サービス地については、周辺住宅地への配慮を図りつつ、本町の玄関口として親しみやすく魅力ある景観形成を図ります ●地域内の神社寺院などの歴史的文化財や、それを取り巻く樹林地を保護します ●住宅地や道路沿道などの緑化を推進し、緑に満ちた景観形成を図ります

大口西地域 まちづくりの方針

凡例	
市街化区域	市街地(市街化区域)
	良好な居住環境を誘導する区域
	産業系利用と共存した住宅環境の維持・向上を図る区域
	本町全体と周辺居住者の日常生活を支援する大規模集客施設
	今後も工業地としての利用を図っていく区域
市街化調整区域	農業環境の保全を図る区域
	集落内の現状の生活環境の改善・維持を図る区域
	現状の商業機能の維持を図る区域
	周辺の土地利用との調和を図りながら、良好な生産活動を行う区域
	市街化区域の編入や地区計画の導入により、新規に工業機能を誘導する区域

近隣公園	その他の公園・グラウンド
街区公園	小中学校
道路網(都市計画道路等)	
整備済	未整備
その他の主要道路	



※この地図は、おおまかな土地利用の方針を示すものである。

地域別構想(大口南地域)

まちづくりの目標		自然的空間の川・農地と調和した住宅地を中心とした地域づくり
まちづくりの基本方向		●(都)北尾張中央道など幹線道路沿道の立地条件を活かした産業開発 ●市街化調整区域における無秩序な宅地化の拡大抑制と農業生産環境の保全・活用 ●堀尾跡公園、五条川や農地などを含め、連続性のある地域景観の形成 ●(都)北尾張中央道や(都)江南池之内線などの幹線道路の整備促進 ●大規模商業施設への適切なアクセス確保 ●町民生活の中心となる健康福祉地区の形成
まちづくりの方針		
土地利用の方針	市街化区域	住宅地
		●住宅地内に点在する工場については、共存を図っていくものとします。または(都)北尾張中央道沿いの工業地への移転を検討します ●現在の住宅地については、良好な居住環境の維持・保全を図ります
	市街化調整区域	工業地
		●工業地については、周辺地域との調和とともに、生産機能の維持を図ります
		集落地
		●集落地については、道路などの生活基盤整備を進めます ●無秩序な宅地化の拡大を抑制し、周辺に広がる農地との共生に努めます ●混在する工場や低・未利用地については、再編・移転などにより周辺集落地の住環境の向上を図ります
		工業地
		●市街化区域への編入や地区計画などを検討し、(都)北尾張中央道沿道に新規工業地を計画的に配置します
		商業地
		●新たな商業地の開発は許容せず、大口南小学校の北側にある現存の商業施設については、現状の機能維持を図ります ●大規模商業施設については、通過交通の幹線道路への誘導など、周辺の住宅地との調和を図ります
		農業地
		●無秩序な宅地化の拡大を抑制することにより、優良な農地を保全し、農業生産環境の保全と活用を図ります
都市施設の整備方針	道路	
	●道路網については、(都)北尾張中央道の拡幅、(都)江南池之内線、(都)愛岐南北線、(都)豊田岩倉線の整備促進を図ります ●住宅地内において、幹線道路へのアクセスなどを考慮した拡幅や歩道の設置を図ります	
	公園・緑地	
	●公園・緑地については、全体的に不足しているため、住宅地内に近隣公園、街区公園などを適正配置します ●五条川の尾北自然歩道などを軸に緑のネットワークの形成を図ります	
	河川・下水道	
	●五条川については、桜並木を保護し、親水空間の活用とともに適正な維持に努め、本町の「顔・シンボル」となる地区として形成を図ります ●下水道は、未整備である一部地区について、大口町公共下水道計画に基づき整備推進を図ります	
	その他	
	●総合運動場(大口北地域)や健康文化センター、温水プールといった健康福祉地区については、施設相互の連携とともに、アクセス道路の整備など、地域生活者が利用しやすい空間整備を推進します	
地域環境の保全・創出及び景観形成の方針		●中央公民館周辺については、総合運動場周辺などと一体的に諸施設、オープンスペースをデザイン化するなど、町民が親しみやすく落ち着きのある景観形成を図ります ●歴史文化地区については、堀尾跡公園や五条川の親水空間とともに歴史的景観形成を図ります ●地域内の遺跡、神社寺院などの歴史的文化財や、それを取り巻く樹林地を保護します

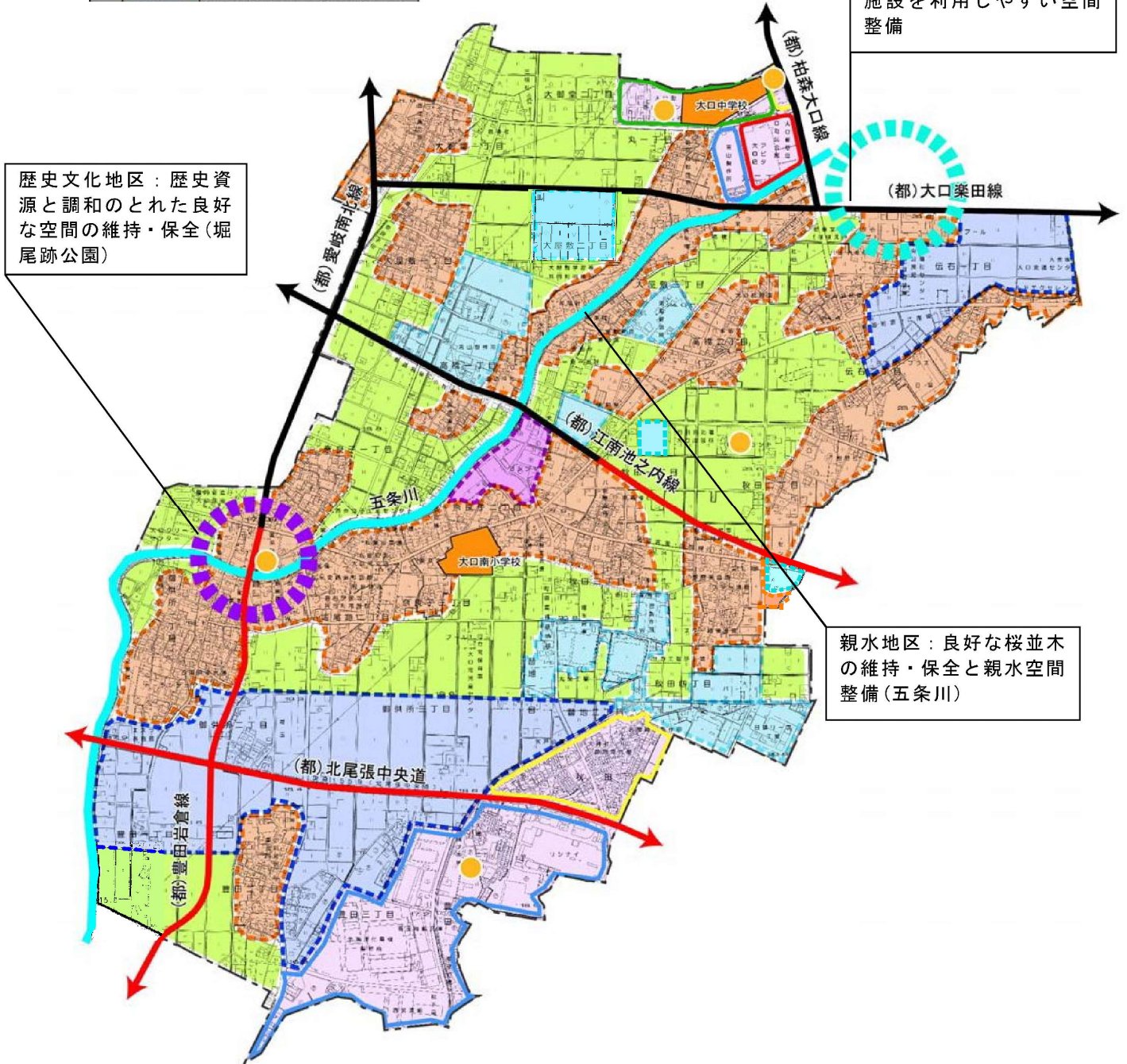
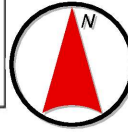
大口南地域 まちづくりの方針

凡例	
市街化区域	市街地(市街化区域)
	良好な居住環境を誘導する区域
	産業系利用と共存した住宅環境の維持・向上を図る区域
	本町全体と周辺居住者の日常生活を支援する大規模集客施設
	周辺居住者の日常生活を支援する商業施設の立地を許容する区域
	今後も工業地としての利用を図っていく区域
市街化調整区域	農業環境の保全を図る区域
	集落内の現状の生活環境の改善・維持を図る区域
	現状の商業機能の維持を図る区域
	周辺の土地利用との調和を図りながら、良好な生産活動を行う区域
	市街化区域の編入や地区計画の導入により、新規に工業機能を誘導する区域

近隣公園	その他の公園・グラウンド
街区公園	小中学校

道路網(都市計画道路等)

整備済
 未整備
 その他の主要道路



※この地図は、おおまかな土地利用の方針を示すものである。



大口町都市計画マスタープラン 概要版

発 行:平成23年3月

発行者:大口町

〒480-0144

愛知県丹羽郡大口町下小口七丁目155番地

TEL (0587)95-1111(代)

FAX (0587)95-1030

URL <http://www.town.oguchi.aichi.jp/>

連絡先:建設部 都市整備課